

## 各事業場過半数代表者の皆様へ

東北大学を働きがいのある、かつ働きやすい職場にするために、日頃ご奮闘下さっている皆さんに敬意を表します。

# 55 歳を超える職員の昇給停止を止めさせよう！

東北大学は、国家公務員への準拠を理由として、55 歳を超える職員に対する事実上の昇給停止の提案をしています。7.8%の給与削減、退職金の大幅減額に続く給与削減であり、私たち労働者の生活を脅かすものです。この昇給停止には、次のような理由で正当性はありません。

### 1. 人事院勧告に準拠する法的根拠はなく、財務上の必要性もない。

国立大学法人の給与の基準は、独立行政法人通則法 63 条において、「業務の実績」と「社会一般の情勢に適合」すべきと規定されており、国家公務員とは異なり人勸にそのまま従う必要はなく、業務の実績や財務状況を考慮する必要があります。

7.8%の給与減額や退職金減額の場合のように、減額相当額が運営費交付金から減額されたのとは異なり、昇給制度の変更は運営費交付金の増減に関係なく、財務面からの昇給抑制の必要性はありません。

### 2. 現在の給与水準からも昇給抑制の合理性はなく、人材流出につながる。

東北大学の職員の平均給与は、国家公務員との比率（ラスパイレス指数）で 94.2（2012 年度、東北大公表数値）であり、民間と比較しても決して高くはなく、賃金抑制の合理性はありません。7.8%臨時賃下げや退職金の大幅減額に加えて、55 歳昇給停止が実施されれば、教職員の労働意欲を減退させ、他大学や私立大学へ流出する教員が増加し、教育研究水準の低下が危惧されます。

### 3. 人事院勧告は一律 55 歳昇給停止を求めている。他大学では教員は 60 歳のところも。

今回の提案の元となっている 2012 年 8 月の人事院勧告では、国家公務員法で定年が 60 歳を超えると規定されている医療職（一）（病院や診療所の医師や歯科医師）と行政職（二）（守衛、用務員等）については、昇給停止年齢を 57 歳からとしています。これは、定年まで 5 年間の昇給停止か 10 年間の昇給停止かでは、大きな不平等が生じることを考慮した勧告です。九州大学では、教員の昇給停止年齢を 60 歳とするという提案が行われています。

「人事院勧告を有力な参考資料」とする（本学職員の給与の取扱いに関する基本方針、平成 17 年、東北大学役員会承認）としたら、この人事院勧告の趣旨を尊重して、65 歳定年である本学の教員の昇給停止を少なくとも 57 歳とすべきです。11 月 14 日の団体交渉において組合がこの点を追及すると、当局は答弁不能に陥り、「そういう意見は合理的だと理解するが、大学としてはこの方針でやらせて頂く」を繰り返すのみとなりました。

このように、大学自身が合理性を欠くと認めているような 55 歳昇給停止を実施すべきではありません。組合は、引き続き、55 歳昇給停止の撤回を求めて奮闘します。

## 東北大学職員組合

内線 片平 (91) 5029 tel 022-227-8888 fax 227-0671  
info@tohokudai-kumiai.org http://tohokudai-kumiai.org/